

# 令和4年度アイランドキャンパス事業実施要領

## 1 目的

鹿児島県の離島を大学、短大等の学生等を対象とした学外活動の場として提供し、離島の有する豊かな自然や文化を理解してもらうとともに、地域住民も参加できる公開講座等の開催により、交流人口の拡大やU I ターンの促進を図る。

## 2 事業対象者

本県の離島における学外活動等の取組を希望する大学・短大等の高等教育機関(以下、「大学等」という)の教官及び学生を対象とする。(教官のみ又は学生の実施は対象外)

なお、応募等の申請者は、学部長等とすること。

## 3 対象離島

新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、対象となる離島は以下のとおりとする。

島名	市町村名	担当部署・担当者	その他
上甕島 中甕島 下甕島	薩摩川内市	企画政策課 担当者：神菌 TEL:0996-22-8115 (ガイダンス後 内線 4831, 4841)	<ul style="list-style-type: none"> <li>来島の3日前以内に受検したPCR検査若しくは抗原定量検査又は来島の1日前以内に受検した抗原定性検査の陰性証明を提示すること。</li> <li>別添「同意書」「体調管理シート」を記入・提出すること。</li> </ul>
黒島 硫黄島 竹島	三島村	定住促進課 担当者：内田 TEL:099-222-3141	<ul style="list-style-type: none"> <li>来島の3日前以内に受検したPCR検査の陰性証明を提示すること。</li> <li>新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種済証を提示すること。2回目接種から6ヶ月が経過していない場合は2回目の接種済証を提示すること。</li> <li>同村指定の別添「乗船前質問票」及び「健康観察票」を記入・提出すること。</li> </ul>
種子島	西之表市	企画課 担当者：久留 TEL:0997-22-1119	<ul style="list-style-type: none"> <li>来島の3日前以内に受検したPCR検査の陰性証明又は新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種済証を提示すること。2回目接種から6ヶ月が経過していない場合は2回目の接種済証を提示すること。</li> <li>別添「同意書」「体調管理シート」を記入・提出すること。</li> <li>感染症対策について訪問対象市町と十分な協議を行うこと。</li> </ul>
	中種子町	企画課 担当者：黒木 TEL:0997-27-1111	
	南種子町	企画課 担当者：立石 TEL:0997-26-1111	
屋久島 口永良部島	屋久島町	政策推進課 担当者：若松 TEL:0997-43-5900	<ul style="list-style-type: none"> <li>来島の3日前以内に受検したPCR検査の陰性証明を提示すること。</li> <li>新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種済証を提示すること。2回目接種から6ヶ月が経過していない場合は2回目の接種済証を提示すること。</li> <li>別添「同意書」「体調管理シート」を記入・提出すること。</li> </ul> <p>※来島前2週間以内に、緊急事態宣言発令地域に滞在歴がある場合は、口永良部島行きの町営船フェリー太陽Ⅱに乗船出来ない。</p>

口之島 中之島 平島 諏訪之瀬島 悪石島 小宝島 宝島	十島村	総務課 担当者：瀬戸口 TEL:099-222-2101	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村内の宿泊施設には限りがあるため、事前に予約をした上で来島すること。</li> <li>・来島の3日前以内に受検したPCR検査の陰性証明を提示すること。</li> <li>・新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種済証を提示すること。2回目接種から6ヶ月が経過していない場合は2回目の接種済証を提示すること。</li> <li>・同村指定の別添「健康チェック表」を記入・提示すること及び「健康申告書」を記入・提出すること。</li> </ul>
奄美大島 加計呂麻島 与路島 請島	奄美市	企画調整課 担当者：柳澤 TEL:0997-52-1111	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来島の3日前以内に受検したPCR検査の陰性証明又は新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種済証を提示すること。</li> <li>・別添「同意書」「体調管理シート」を記入・提出すること。</li> <li>・来島を希望する大学等における新型コロナウイルス対策の状況について事前に情報提供を行うこと。（緊急事態宣言発令による調査中止等の判断基準を共有するため）</li> <li>・調査内容とともに、訪問先については訪問対象市町村と十分な協議を行うこと。</li> </ul>
	大和村	企画観光課 担当者：大瀬 TEL:0997-57-2117	
	宇検村	企画観光課 担当者：内田 TEL:0997-67-2218	
	瀬戸内町	企画課 担当者：手嶋 TEL:0997-72-1112	
	龍郷町	企画観光課 担当者：長谷場 TEL:0997-69-4512	
喜界島	喜界町	企画観光課 担当者：古沼 TEL：0997-65-3683	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来島の3日前以内に受検したPCR検査若しくは抗原定量検査又は来島の1日前以内に受検した抗原定性検査の陰性証明を提示すること。</li> <li>・別添「同意書」「体調管理シート」を記入・提出すること。</li> </ul>
徳之島	徳之島町	企画課 担当者：安田 TEL:0997-82-1111	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来島の3日前以内に受検したPCR検査の陰性証明を提示すること。</li> <li>・別添「同意書」「体調管理シート」を記入・提出すること。</li> </ul>
	天城町	企画財政課 担当者：福田 TEL:0997-85-5171	
	伊仙町	未来創生課 担当者：町本 TEL:0997-86-3111	
与論島	与論町	総務企画課 担当者：町 TEL：0997-97-3111	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来島の3日前以内に受検したPCR検査の陰性証明又は新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種済証を提示すること。2回目接種から6ヶ月が経過していない場合は2回目の接種済証を提示すること。</li> <li>・別添「同意書」「体調管理シート」を記入・提出すること。</li> <li>・調査内容・訪問先及び滞在中の感染対策等については同町と十分な事前協議を行うこと。</li> </ul>

※ PCR検査等による陰性証明及び新型コロナウイルスワクチンの接種済証は写しや画像の提示でも可

## ● 注意事項（共通）

- ・訪問する集落等について事業実施計画書で明確にすること。  
(担当部署において、関係集落及び住民等の受入意向を確認した後に、採択の可否を決する。)
  - ・事業実施計画書作成時に記載のない集落等への訪問は極力避けること。やむを得ず訪問する場合は、担当部署と事前に協議すること。(昼食や観光等での訪問は含みません。)
  - ・事業の実施に当たっては、体調管理をしっかりと行った上で、基本的な感染対策を徹底すること。
- ※訪問する集落の選定に関しては、担当部署担当者へ御相談ください。**

## 4 助成対象事業

### (1) 事業内容

ア 鹿児島県の離島地域において、離島振興に役立つ次の(ア)～(ウ)のいずれかのテーマで実施する調査・研究等事業

- (ア) 地域資源を活用した新しい特産品開発の方策について
- (イ) 交流人口の拡大を図るための観光振興の方策について
- (ウ) その他(特に分野を問わない)

### イ 事業成果の還元

上記アで行った事業の成果を次の方法により、実施した地域に還元するものとする。

※ (ア)と(イ)の両方を実施すること。

- (ア) 事業成果報告書・提言書の作成・提出
- (イ) 地域住民を対象としたワークショップ等の開催(オンライン形式での開催も可)

### (2) 事業実施期間

令和4年8月15日(月)～令和5年2月14日(火)

### (3) 助成の条件

本事業の趣旨に照らし、以下の2条件を満たさない場合は助成しないこととする。

ア 事業期間中に募集対象者が本県の離島へ渡航すること。

**※オンライン形式のみによる実施など、離島への渡航がない場合、助成の対象とはならない。**

イ 上記4(1)イに基づき、実施した地域に事業成果の還元を行うこと。

### (4) その他

ア 複数年度にわたる事業計画を認めるが、その場合であっても、必ず年度ごとに事業成果を実施地域へ還元するとともに、鹿児島県離島振興協議会に対し報告書を作成し提出すること。

また、複数年度の場合であっても、採択されるのは今年度の事業内容であり、次年度以降については、前年度の事業成果等を精査の上、改めて事業内容を審査することとなるので、必ず年度ごとに事業実施計画書を作成し応募すること。

### イ 新型コロナウイルス感染症対策について

事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策(三密の回避、マスクの着用、手洗い、人と人との距離の確保等)を実施すること。

なお、新型コロナウイルスワクチンを3回接種済みの方でも、来島2週間前の時点で、大学等の所在地や本県及び受入地域が新型コロナウイルス感染症の感染拡大地域に指定されている場合など、新型コロナウイルスの感染状況等によっては、事業の中止、中断、延期を求めることがある。

## 5 応募方法・期限

### (1) 応募方法

別紙(アイランドキャンパス事業実施計画書)を提出期限までに郵送等(メール・FAX可)により、県離島振興協議会に提出すること。

### (2) 応募書類提出期限

令和4年7月15日(金) ※必着

## 6 選定方法

提出された事業実施計画書を精査の上、4件程度を選定する。

## 7 経費の助成

### (1) 助成対象経費

本事業の目的を達成するために必要な経費のうち、以下のア～キの経費を助成対象とする。(いわゆる嗜好品は除く。)

ア 謝金    イ 旅費(宿泊費を含む)    ウ 消耗品費    エ 印刷製本費  
オ 通信運搬費    カ 使用料及び賃借料    キ PCR検査及び抗原検査受検料

### (2) 助成額

1校当たり最大25万円を助成する。  
実費額が25万円に満たない場合、実費額を助成する。

### (3) 助成金の請求方法

ア 助成金の請求は、事業終了後14日以内又は令和5年2月28日(火)のいずれか早い日までに次の書類を添えて、県離島振興協議会に提出すること。

- (ア) アイランドキャンパス事業助成金申請書(様式第1号) 1部
- (イ) 経費内訳書(様式第2号) 1部
- (ウ) アイランドキャンパス事業成果報告書・提言書(様式任意) 2部
- (エ) 事業実施の状況がわかる写真 2部  
(地元で開催したワークショップ等の写真を必ず提出すること。)

イ 助成金の申請書の様式等は、選定決定通知書とともに申請者に送付する。

## 8 問合せ先及び書類提出先

### (1) 問合せ先

鹿児島県 総合政策部 離島振興課 離島振興係  
担当 : 松下  
電話 : 099 (286) 2445  
FAX : 099 (286) 5531  
E-mail : ritousin@pref.kagoshima.lg.jp

### (2) 書類提出先

鹿児島県離島振興協議会事務局(鹿児島県町村会内)  
担当 : 鳥越  
住所 : 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町7番4号  
電話 : 099 (206) 1023  
FAX : 099 (206) 1061  
E-mail : k-torigoe@po.minc.ne.jp